

第 12 次 第 4 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成30年7月11日(水) 13:30~14:15
会 場 : 苫小牧市役所職員会館 304号室
出席委員 : 栗山会長、伊藤委員、遠藤委員、緒方委員、木村委員、工藤委員
(計15名) 四方委員、相馬委員、丹治委員、寺島委員、橋根委員、平野委員
八島委員、山上委員、山川委員
会 議 録 :

(環境衛生部次長)

本日はお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。
司会を担当いたします、環境衛生部次長の入谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
本日の審議会におきまして、委員の退任に伴う変更がございましたので、ご紹介いたします。苫小牧市町内会連合会の加賀谷様から八島恵利子様に変更となりました。
それでは、八島委員から一言、自己紹介をお願いいたします。

<八島委員 自己紹介>

ありがとうございました。なお、任期は平成31年3月31日までとなっております。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日は、委員20名中15名が出席しており、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」により、審議会成立の要件であります半数以上の出席を得ておりますので、ただ今より、第12次第4回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

はじめに、市の担当部長に人事異動がございましたので、一言ご挨拶いただきます。

<椿部長 挨拶>

それでは、開会にあたり、栗山会長よりご挨拶をお願いいたします。

(栗山会長)

皆様、本日は大変お忙しいところ、第12次第4回の審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

先ほど、前任委員の交代で、町内会連合会より八島委員をご推薦いただき、ご挨拶いただきましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度におきましては、家庭ごみの燃やせるごみの約半数をしめている、生活ごみの減量や、食品ロス、事業系一般廃棄物のごみ減量とリサイクルに関しての対策などを進め、様々な市民周知や啓発活動が行われてきたところでございます。

今年度につきましては、生ごみの減量対策として、新たに「生ごみ分解処理容器」の購入助成をスタートさせ、市民の方からも好評を得ており、購入実績も順調と伺っております。また、10月から変更の有害ごみ及び資源物の回収方法の変更につきましては、町内会など市民周知を進めていることと思っておりますが、こうした取組みがごみ減量とリサイクルの推進につながるものと思っております。

さて、本日の審議会では紙おむつの無料回収などにつきまして、事務局から説明を受けることとな

っております。これらにつきまして、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会にあたりましての、ご挨拶とさせていただきます。

(環境衛生部次長)

栗山会長ありがとうございました。

それでは、会議規則に従いまして、会議の進行を栗山会長にお願いすることとします。

それでは、栗山会長、よろしくお願いいたします。

(栗山会長)

それでは、会議次第にしたがいまして会議を進めさせていただきます。本日の審議会は、15時の閉会と考えておりますので、議事進行へのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議事(1) 苫小牧市一般廃棄物の推移及び議事(2) 不法投棄・不適正排出の状況について一括して事務局よりお願いします。

(事務局)

<苫小牧市一般廃棄物の推移について>

<不法投棄・不適正排出について>

(栗山会長)

ただ今の説明に対しまして、質問ご意見等がございましたら、お願いします。

<質疑応答なし>

(栗山会長)

それでは、次に議事(3) 紙おむつの無料回収について事務局よりお願いします。

(事務局)

<紙おむつの無料回収について>

(栗山会長)

ただ今の説明に対しまして、質問ご意見等がございましたら、お願いします。

(委員)

無料回収の対象の品目の中で、対象品目、対象としない品目の中なのですけれども、尿取りパッドというと、紙おむつにつける尿取りパッドということではよろしいのでしょうか？

(ゼロごみ推進課主査)

言われたとおりのもので。尿取りパッドが全て対象となります。

(委員)

尿とりパッドというと、紙おむつにつけるパッドのことで、売っている場所が違います。私がお聞きしたいのは、紙おむつにつけるパッドではなくて、下着などにつけるパッドをどうするのかということです。売り場としては、ナプキンのところに置いているものです。メーカーによっては、パッド

という表示もあるし、給水シートという表示もあります。それは量が多くなると思います。それはどちらに該当しますか。

(ゼロごみ推進課主査)

今言われたものについては、全て対象品目ということで考えております。

(委員)

今までは、いただいた袋で排出という形で、今後は、透明か半透明の袋で排出ということですが、実質、透明か半透明の袋は実費ということになるのでしょうか。今までは無料で袋をいただいていたのが、その分を負担するということになるのでしょうか。

(ゼロごみ推進課主査)

今まで確かにそのとおり、有料指定袋を配布していたという形になりますので、出し方として透明な袋で出すという以上は、透明な袋を買わなくてはならないということになります。

(委員)

在宅介護をしていますが、有料ごみ袋はどこに申し込めばもらえるのか、この制度を全然知らなかったのですが、どういう形で周知していたのでしょうか。

(ゼロごみ推進課長)

資料3の表の1をご覧いただきたいと思いますが、2歳未満の乳幼児に対しましては、出生届を出す際に、健康支援課というところで申し込みになります。母子手帳を交付する際の周知と、生まれてからの実際の手続きという形で周知をさせていただいております。

ご質問にありました、高齢者の方の紙おむつの給付事業ですけれども、こちらの対象が要介護認定を受けてる方で、主に介護4、5、重度の方、寝たきりの方、もう一つは生活困窮の方も含めるのですけれども、こちらにつきましては、介護福祉課の方で対象となる方に周知をしているところであります。あとは、担当のケアマネージャーの方に周知をしているので、ケアマネージャーの方からの申請が多い状況にあります。障がいの方も、障害福祉課のほうで周知をしており、支援員さんからの申請が多い状況になっておりまして、周知としては包括支援センターですとか、関係機関を通してということになっております。要介護認定を受ける方でも、要介護1、2、3の方、要支援1の方で紙おむつを使っている方については、この制度は該当にならないという現状になっております。

(委員)

長期間介護をしていますが、ケアマネージャーの方を使ったことがありません。はじめて聞く情報だったので、そこに行かなければわからないとか、ケアマネージャーさんを使っている方にしか、わからない周知の方法はどうなのでしょう。

(ゼロごみ推進課長)

広報とまこまいですとか、市のHPをご覧になれる環境であれば、HPでも周知をしておりますし、広報とまこまいでも毎年周知をしておりますので、市として可能な周知としては進めているところでございますけれども、情報が中々行き届いていないという現状につきましては、我々もそうですけれども、担当課のほうにもお伝えしたいと思っております。

(委員)

紙おむつの無料回収の対象とする品目というところについてですが、私も何年前に子供が生まれ

たときに、紙おむつの無料配布をいただいたのですが、対象とする品目のみを、袋に入れて出さなければならないという変更をされるということですか。以前は、有料ごみ袋だったので、普通の家庭ごみもおむつと一緒に捨てていたのですが、これだけしか入れてはいけないということですか。

(ゼロごみ推進課長)

今までは委員さんがおっしゃるとおり、有料指定ごみ袋ですので、燃やせるごみの日に、私もそうですがけれども、おむつと他の生ごみですとかも一緒に捨てられました。大方の方はきちんと分別していらっしゃると思うのですが、中には、プラスチックのものでしたとか、紙類ですとかも見られる状況にあることから、今後については、透明な袋はおむつのみを入れていただきまして、おむつ以外はこれまでどおり、有料指定袋に入れていただくというように、これから周知を図っていきたくて考えております。

(委員)

資料3の3ページの、社会福祉法等上、居宅と定められる入所者となっているのですが、これはグループホームも対象となりますか。

(ゼロごみ推進課長)

今、我々のほうで把握している中では、グループホームも介護保険上は居宅の扱いにはなるのですが、家庭用のステーションを設置している所が、サービス付き高齢者向け住宅と、有料老人ホームというように把握しておりますので、今現在ステーションのあるところについては、無料収集の対象にしたいと考えております。逆に申しますと、今現在グループホーム等についても、家庭系ステーションの無い所につきましては、これまでどおり事業系の排出でお願いしたいと考えているところでございます。

(委員)

今まで白い袋だったのですが、ごみを透明な袋に入れるということに関して、周囲の人から抵抗がないのでしょうか。

(ゼロごみ推進課長)

賛同できる部分もあるのですが、今現在も無料のものとしては、びん・缶・ペットボトル、こちらも透明または半透明の袋で排出していただいております。紙おむつにつきましても、無料で回収するところから、先ほどご質問ありましたけれども、購入いただくか、市販のレジ袋等の透明または半透明の袋で排出いただくということで、ご協力お願いしたいと思っております。

収集する際におむつ類かどうかを判断する必要になってまいりますので、市民の方にもご協力いただければと考えております。基本的には紙おむつ等については、大方の方は小さく丸めて捨てたりしていらっしゃると思いますので、気にされる方いらっしゃるとすれば、この制度とは若干相反しますが、今までどおり有料指定袋に入れて出していただくことも可能とするよう考えております。

(委員)

お願いなのですが、団体回収の数量が減っていますので、委員の方におかれましては、ご協力を宜しくお願いしたいと思っております。

(栗山会長)

他にないようでしたら、事務局からの説明は以上となります。

次にその他といたしまして、何か皆様からご意見ありますでしょうか。

<質疑応答なし>

(栗山会長)

事務局からはどうでしょうか。

(事務局)

次回の審議会についてですが、秋頃に予定しておりますので、決まり次第ご案内申し上げます。以上です。

(栗山会長)

それでは、本日の審議会はこれで終了いたします。

委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

(環境衛生部次長)

栗山会長ありがとうございました。

(環境衛生部次長)

以上で、本日の審議회를終了いたします。本日はありがとうございました。